

令和3年2月8日
政策経営部
生活文化政策部
保健福祉政策部
都市整備政策部
教育委員会事務局

令和3年4月1日付け組織改正（案）について

1 基本的な考え方

区政の重点課題・緊急課題への対応や、事業見直し等に伴う体制を整備するため、令和3年4月1日付け組織改正を実施する。

2 組織図（案）

別紙のとおり

令和3年4月1日付け組織改正(案)



廃止前又は変更前



新設又は変更後

所管部	現行	改正組織	改正内容
世田谷総合支所	<p>一世田谷総合支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 区民課 地域調整課 街づくり課 副参事（地域施設整備担当） 副参事（特命担当） 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課 保健福祉課 健康づくり課 子ども家庭支援課 副参事（子ども家庭専門指導担当） 	<p>一世田谷総合支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 区民課 地域調整課 街づくり課 副参事（特命担当） 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課 保健福祉課 健康づくり課 子ども家庭支援課 副参事（子ども家庭専門指導担当） 	<p>○大規模施設の整備完了に伴い副参事（地域施設整備担当）を廃止する。</p>
玉川総合支所	<p>一玉川総合支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 区民課 地域施設整備担当課 街づくり課 副参事（特命担当） 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課 保健福祉課 健康づくり課 子ども家庭支援課 	<p>一玉川総合支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 区民課 街づくり課 副参事（地域施設整備担当） 副参事（特命担当） 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課 保健福祉課 健康づくり課 子ども家庭支援課 	<p>○玉川総合支所・区民会館の整備完了及び施設整備等の特定課題への対応のため地域施設整備担当課を副参事（地域施設整備担当）に改組する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
政策経営部	<p>— 政策経営部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 政策企画課 — 経営改革・官民連携担当課 — 政策研究担当課 — 統計調査担当課 — 広報広聴課 — ICT推進課 — 副参事(区史編さん担当) — 副参事(領域連携担当) 	<p>— 政策経営部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 政策企画課 — 経営改革・官民連携担当課 — ICT推進課 — 政策研究・調査課 — 財政課 — 広報広聴課 — 副参事(区史編さん担当) — 副参事(領域連携担当) 	<p>○国勢調査に関する事務の終了に伴い、研究部門の政策研究担当課と統計部門の統計調査担当課を一体とする政策研究・調査課に改組する。</p> <p>○新型コロナウイルス対策の長期にわたる対応を見据え、政策の推進と財政運営を連動して進めるため、財政担当部を廃止し、政策経営部に財政課を移管する。</p> <p>○行政経営改革と連動した財源対策を進めるために、体制の見直しを図り、副参事(ふるさと納税・財源対策担当)の業務を経営改革・官民連携担当課に移管する。</p>
財政担当部	<p>— 財政担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 財政課 — 副参事(ふるさと納税・財源対策担当) 		
デジタル改革担当部		<p>— デジタル改革担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — デジタル改革担当課 	<p>○デジタルトランスフォーメーションの実現に向けた取組みを迅速に進めていくため、デジタル改革担当部、デジタル改革担当課を新設する。</p>
特別定額給付金担当部	<p>— 特別定額給付金担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 特別定額給付金担当課 		<p>○特別定額給付金事業の終了に伴い、特別定額給付金担当部を廃止する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
総務部	<p>— 総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 区政情報課 — 人事課 — 研修担当課 — 職員厚生課 <p>— 副参事（法務担当）</p> <p>— 副参事（人材育成担当）</p>	<p>— 総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 区政情報課 — 人事課 — 研修担当課 — 職員厚生課 — 副参事（コンプライアンス推進担当） — 副参事（法務担当） — 副参事（人材育成担当） 	<p>○事務執行上の誤りや服務規律違反等の未然防止をより一層図り、事務事業の適正性を確保するため副参事（コンプライアンス推進担当）を新設する。</p>
庁舎整備担当部	<p>— 庁舎整備担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 庁舎整備担当課 	<p>— 庁舎整備担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 庁舎管理担当課 — 庁舎建設担当課 	<p>○令和3年度からの本庁舎等整備工事の開始に伴い庁舎管理・庁舎建設の一体的かつ効率的な運営を図るため、総務部及び施設営繕担当部の業務を一部移管し、庁舎管理担当課及び庁舎建設担当課に改組する。</p>
施設営繕担当部	<p>— 施設営繕担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 施設営繕第一課 — 施設営繕第二課 — 公共施設マネジメント推進課 	<p>— 施設営繕担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 公共施設マネジメント課 — 施設営繕第一課 — 施設営繕第二課 	<p>○施設営繕第一課の事業調整・技術担当業務と公共施設マネジメント推進課のマネジメント推進担当業務の効率的な運営を図るため、公共施設マネジメント課に改組する。</p> <p>○令和3年度からの本庁舎等整備工事の開始に伴い庁舎管理・庁舎建設の一体的かつ効率的な運営を図るため、施設営繕担当部の業務の見直しにより体制を再編し、庁舎建設担当業務を庁舎整備担当部に移管する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
保育部	<p>— 保育部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 保育課 — 保育認定・調整課 — 保育計画・整備支援担当課 — 副参事（幼児教育・保育推進担当） 	<p>— 保育部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 保育課 — 保育認定・調整課 — 保育運営・整備支援課 — 副参事（乳幼児教育・保育支援担当） 	<p>○私立保育園への支援の充実に向け、保育園の整備から開園後の運営支援までを一体的に進めるため、保育課及び保育計画・整備支援担当課の業務の役割を見直し、保育計画・整備支援担当課を保育運営・整備支援課に改組する。</p> <p>○教育委員会の組織改正と合わせ、副参事（幼児教育・保育推進担当）を副参事（乳幼児教育・保育支援担当）に改称する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
都市整備政策部	<ul style="list-style-type: none"> — 都市整備政策部 <ul style="list-style-type: none"> — 都市計画課 — 都市デザイン課 — 市街地整備課 — 建築調整課 — 建築審査課 — 住宅管理課 — 居住支援課 — 副参事（領域連携担当）（2） 	<ul style="list-style-type: none"> — 技監 — 都市整備政策部 <ul style="list-style-type: none"> — 都市計画課 — 都市デザイン課 — 市街地整備課 — 建築調整課 — 建築審査課 — 住宅管理課 — 居住支援課 — 副参事（領域連携担当）（2） 	<p>○都市整備や街づくり等に係わる技術的側面からの強化を図るため、技術的事項に関する企画・調整等を担う技監を新設する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
教育総務部	<p>— 教育総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 — 学務課 — 幼児教育・保育推進担当課 — 学校健康推進課 — 教育環境課 — 副参事（教育施設担当） — 副参事（領域連携担当） 	<p>— 教育監</p> <p>— 教育総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 — 学務課 — 学校健康推進課 — 教育環境課 — 副参事（教育施設担当） — 副参事（領域連携担当） 	<p>○教育政策のより一層の充実を図るため、教育政策の専門的な事項に関する企画・調整等を担う教育監を新設する。</p> <p>○令和3年12月教育総合センター開設に向けた体制を整備するため、幼児教育・保育推進担当課を教育政策部に移管する。</p>
教育政策部	<p>— 教育政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 学校職員課 — 教育指導課 — 教育相談・特別支援教育課 — 新教育センター整備担当課 — 副参事（学校経営推進担当） — 副参事（教育研究・研修推進担当） 	<p>— 教育政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 学校職員課 — 教育指導課 — 教育ICT推進課 — 教育研究・研修課 — 教育相談・支援課 — 乳幼児教育・保育支援課 ※点線内は教育総合センターに配置予定 — 新教育センター整備担当課 — 副参事（学校経営・教育支援担当） 	<p>○ICT教育の一層の推進と学校への支援体制を強化するため、教育総務課の業務を一部移管し教育ICT推進課を新設する。</p> <p>○令和3年12月教育総合センター開設に向けた体制を整備するため、教育総務部の業務を一部移管するとともに、教育政策部の業務を見直し、教育研究・研修課、教育相談・支援課、乳幼児教育・保育支援課の体制に整備する。</p> <p>○併せて副参事（学校経営推進担当）及び副参事（教育研究・研修推進担当）を廃止し、副参事（学校経営・教育支援担当）を新設する。</p>

令和3年2月10日付け組織改正（案）

参考

所管部	現行	改正組織	改正内容
世田谷保健所	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷保健所 副所長 <ul style="list-style-type: none"> 健康企画課 健康推進課 感染症対策課 地域保健課 世田谷保健相談課 北沢保健相談課 玉川保健相談課 砧保健相談課 烏山保健相談課 生活保健課 副参事（住民接種担当） 住民接種担当参事 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷保健所 副所長 <ul style="list-style-type: none"> 健康企画課 健康推進課 感染症対策課 地域保健課 世田谷保健相談課 北沢保健相談課 玉川保健相談課 砧保健相談課 烏山保健相談課 生活保健課 住民接種担当部 <ul style="list-style-type: none"> 住民接種調整担当課 接種体制整備担当課 	<p>○新型コロナウイルス感染症予防の住民接種業務を迅速に行うため、住民接種担当参事及び副参事（住民接種担当）を廃止し、住民接種担当部を新設する。</p> <p>○住民接種担当部に住民接種調整担当課及び接種体制整備担当課を設置し、地域保健課の住民接種業務を移管する。</p>

令和3年4月1日付け組織改正(案)



廃止前又は変更前



新設又は変更後

所管部	現行	改正組織	改正内容
世田谷総合支所	<p>一世田谷総合支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 区民課 地域調整課 街づくり課 副参事（地域施設整備担当） 副参事（特命担当） 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課 保健福祉課 健康づくり課 子ども家庭支援課 副参事（子ども家庭専門指導担当） 	<p>一世田谷総合支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 区民課 地域調整課 街づくり課 副参事（特命担当） 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課 保健福祉課 健康づくり課 子ども家庭支援課 副参事（子ども家庭専門指導担当） 	<p>○大規模施設の整備完了に伴い副参事（地域施設整備担当）を廃止する。</p>
玉川総合支所	<p>一玉川総合支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 区民課 地域施設整備担当課 街づくり課 副参事（特命担当） 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課 保健福祉課 健康づくり課 子ども家庭支援課 	<p>一玉川総合支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 副支所長 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 区民課 街づくり課 副参事（地域施設整備担当） 副参事（特命担当） 保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課 保健福祉課 健康づくり課 子ども家庭支援課 	<p>○玉川総合支所・区民会館の整備完了及び施設整備等の特定課題への対応のため地域施設整備担当課を副参事（地域施設整備担当）に改組する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
政策経営部	<p>— 政策経営部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 政策企画課 — 経営改革・官民連携担当課 — 政策研究担当課 — 統計調査担当課 — 広報広聴課 — ICT推進課 — 副参事(区史編さん担当) — 副参事(領域連携担当) 	<p>— 政策経営部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 政策企画課 — 経営改革・官民連携担当課 — ICT推進課 — 政策研究・調査課 — 財政課 — 広報広聴課 — 副参事(区史編さん担当) — 副参事(領域連携担当) 	<p>○国勢調査に関する事務の終了に伴い、研究部門の政策研究担当課と統計部門の統計調査担当課を一体とする政策研究・調査課に改組する。</p> <p>○新型コロナウイルス対策の長期にわたる対応を見据え、政策の推進と財政運営を連動して進めるため、財政担当部を廃止し、政策経営部に財政課を移管する。</p> <p>○行政経営改革と連動した財源対策を進めるために、体制の見直しを図り、副参事(ふるさと納税・財源対策担当)の業務を経営改革・官民連携担当課に移管する。</p>
財政担当部	<p>— 財政担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 財政課 — 副参事(ふるさと納税・財源対策担当) 		
デジタル改革担当部		<p>— デジタル改革担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — デジタル改革担当課 	<p>○デジタルトランスフォーメーションの実現に向けた取組みを迅速に進めていくため、デジタル改革担当部、デジタル改革担当課を新設する。</p>
特別定額給付金担当部	<p>— 特別定額給付金担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 特別定額給付金担当課 		<p>○特別定額給付金事業の終了に伴い、特別定額給付金担当部を廃止する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
総務部	<p>— 総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 区政情報課 — 人事課 — 研修担当課 — 職員厚生課 <p>— 副参事（法務担当）</p> <p>— 副参事（人材育成担当）</p>	<p>— 総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 区政情報課 — 人事課 — 研修担当課 — 職員厚生課 — 副参事（コンプライアンス推進担当） — 副参事（法務担当） — 副参事（人材育成担当） 	<p>○事務執行上の誤りや服務規律違反等の未然防止をより一層図り、事務事業の適正性を確保するため副参事（コンプライアンス推進担当）を新設する。</p>
庁舎整備担当部	<p>— 庁舎整備担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 庁舎整備担当課 	<p>— 庁舎整備担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 庁舎管理担当課 — 庁舎建設担当課 	<p>○令和3年度からの本庁舎等整備工事の開始に伴い庁舎管理・庁舎建設の一体的かつ効率的な運営を図るため、総務部及び施設営繕担当部の業務を一部移管し、庁舎管理担当課及び庁舎建設担当課に改組する。</p>
施設営繕担当部	<p>— 施設営繕担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 施設営繕第一課 — 施設営繕第二課 — 公共施設マネジメント推進課 	<p>— 施設営繕担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 公共施設マネジメント課 — 施設営繕第一課 — 施設営繕第二課 	<p>○施設営繕第一課の事業調整・技術担当業務と公共施設マネジメント推進課のマネジメント推進担当業務の効率的な運営を図るため、公共施設マネジメント課に改組する。</p> <p>○令和3年度からの本庁舎等整備工事の開始に伴い庁舎管理・庁舎建設の一体的かつ効率的な運営を図るため、施設営繕担当部の業務の見直しにより体制を再編し、庁舎建設担当業務を庁舎整備担当部に移管する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
保育部	<p>— 保育部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 保育課 — 保育認定・調整課 — 保育計画・整備支援担当課 — 副参事（幼児教育・保育推進担当） 	<p>— 保育部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 保育課 — 保育認定・調整課 — 保育運営・整備支援課 — 副参事（乳幼児教育・保育支援担当） 	<p>○私立保育園への支援の充実に向け、保育園の整備から開園後の運営支援までを一体的に進めるため、保育課及び保育計画・整備支援担当課の業務の役割を見直し、保育計画・整備支援担当課を保育運営・整備支援課に改組する。</p> <p>○教育委員会の組織改正と合わせ、副参事（幼児教育・保育推進担当）を副参事（乳幼児教育・保育支援担当）に改称する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
都市整備政策部	<ul style="list-style-type: none"> — 都市整備政策部 <ul style="list-style-type: none"> — 都市計画課 — 都市デザイン課 — 市街地整備課 — 建築調整課 — 建築審査課 — 住宅管理課 — 居住支援課 — 副参事（領域連携担当）（2） 	<ul style="list-style-type: none"> — 技監 — 都市整備政策部 <ul style="list-style-type: none"> — 都市計画課 — 都市デザイン課 — 市街地整備課 — 建築調整課 — 建築審査課 — 住宅管理課 — 居住支援課 — 副参事（領域連携担当）（2） 	<p>○都市整備や街づくり等に係わる技術的側面からの強化を図るため、技術的事項に関する企画・調整等を担う技監を新設する。</p>

所管部	現行	改正組織	改正内容
教育総務部	<p>— 教育総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 — 学務課 — 幼児教育・保育推進担当課 — 学校健康推進課 — 教育環境課 — 副参事（教育施設担当） — 副参事（領域連携担当） 	<p>— 教育監</p> <p>— 教育総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 — 学務課 — 学校健康推進課 — 教育環境課 — 副参事（教育施設担当） — 副参事（領域連携担当） 	<p>○教育政策のより一層の充実を図るため、教育政策の専門的な事項に関する企画・調整等を担う教育監を新設する。</p> <p>○令和3年12月教育総合センター開設に向けた体制を整備するため、幼児教育・保育推進担当課を教育政策部に移管する。</p>
教育政策部	<p>— 教育政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 学校職員課 — 教育指導課 — 教育相談・特別支援教育課 — 新教育センター整備担当課 — 副参事（学校経営推進担当） — 副参事（教育研究・研修推進担当） 	<p>— 教育政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 学校職員課 — 教育指導課 — 教育ICT推進課 — 教育研究・研修課 — 教育相談・支援課 — 乳幼児教育・保育支援課 ※点線内は教育総合センターに配置予定 — 新教育センター整備担当課 — 副参事（学校経営・教育支援担当） 	<p>○ICT教育の一層の推進と学校への支援体制を強化するため、教育総務課の業務を一部移管し教育ICT推進課を新設する。</p> <p>○令和3年12月教育総合センター開設に向けた体制を整備するため、教育総務部の業務を一部移管するとともに、教育政策部の業務を見直し、教育研究・研修課、教育相談・支援課、乳幼児教育・保育支援課の体制に整備する。</p> <p>○併せて副参事（学校経営推進担当）及び副参事（教育研究・研修推進担当）を廃止し、副参事（学校経営・教育支援担当）を新設する。</p>

令和3年2月10日付け組織改正（案）

参考

所管部	現行	改正組織	改正内容
世田谷保健所	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷保健所 副所長 <ul style="list-style-type: none"> 健康企画課 健康推進課 感染症対策課 地域保健課 世田谷保健相談課 北沢保健相談課 玉川保健相談課 砧保健相談課 烏山保健相談課 生活保健課 副参事（住民接種担当） 住民接種担当参事 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷保健所 副所長 <ul style="list-style-type: none"> 健康企画課 健康推進課 感染症対策課 地域保健課 世田谷保健相談課 北沢保健相談課 玉川保健相談課 砧保健相談課 烏山保健相談課 生活保健課 住民接種担当部 <ul style="list-style-type: none"> 住民接種調整担当課 接種体制整備担当課 	<p>○新型コロナウイルス感染症予防の住民接種業務を迅速に行うため、住民接種担当参事及び副参事（住民接種担当）を廃止し、住民接種担当部を新設する。</p> <p>○住民接種担当部に住民接種調整担当課及び接種体制整備担当課を設置し、地域保健課の住民接種業務を移管する。</p>